

■ 新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅

第2回指定管理者申請者評価会議 午後部

日時：平成27年11月11日（水）午後1時から

会場：新潟市役所 本館3階 対策室1

（徳永委員長）

それでは、新潟市芸術文化振興財団の方は準備をよろしくお願いします。

では、準備ができたようでございますので、プレゼンテーションをお願いいたします。

（芸文財団：横川）

それでは、始めさせていただきます。私は新潟市芸術文化振興財団の常務理事でございます、事務局長も兼ねてございますが、横川と申します。よろしくお願い申し上げます。

この度は新潟市歴史博物館及び旧新潟税関庁舎等並びに新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理者の選定に当たりまして、被選考者としてご指名いただき誠にありがとうございました。当財団といたしましては、歴史博物館等につきまして、これまでの指定管理の実績を踏まえ、来年度以降におきましても引き続き指定管理者として指定をお引き受けしたいということで、この度、応募要領に基づきまして提案書を提出させていただいたところでございます。

早速でございますけれども、この提案の内容につきまして、博物館の担当学芸員であります森に説明させますので、ご審査、よろしくお願い申し上げます。

（芸文財団：森）

森です。早速始めさせていただきます。

はじめに、提出書類の訂正がございます。お配りした正誤表にて訂正とさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、新潟市歴史博物館及び旧新潟税関庁舎等並びに旧小澤家住宅の指定管理につきまして、プレゼンテーションをさせていただきます。本日は時間に限りがありますので、提案書に示しました内容の内、18ページから26ページまでの事業計画と運営に係る基本的な考え方、具体的な事業計画をご説明いたします。

まず初めに、歴史博物館ですが、運営に取り組む基本的な考え方を申し上げます。平成23年4月の指定以来、当財団では博物館の設置目的と新潟市の歴史文化施策に基づき、資料収集、保存や調査研究に基づく新潟市の歴史や文化に関する知見を多くの市民に提供するとともに、情報の発信や資料の公開、活用、市民交流を行ってまいりました。次期指定管理期間においてもこれまでの事業を継続するとともに、新たな市民の歴史文化創造、振興活動

に寄与するため、地域博物館として果たしてきた役割を次の六つの課題として改めて掲げて、より効率的、効果的な運営に取り組んでまいります。

まず一つ目ですが、新潟市域の歴史的特性を明らかにすることです。これまでの活動を維持、拡大して市域の歴史的特性を明らかにする基盤を固めるため、地域の資料を収集、保存し、調査研究を通じてそれらの価値を見出します。そして、調査研究の成果を基に企画展、講座などで新市域全体の歴史像を確認いたします。また、指定管理事業に自主財源での企画展や講座などの開催を加え、成果の公開、発信活動を充実させてまいります。

二つ目は、市民の歴史に関する理解を深めることです。これまで行ってきた常設展示の改良、充実、企画展の開催、職員やボランティアによる解説やレファレンス、各種メディアへの協力、魅力ある講座の開催、児童、学校の学習への対応など、地域の歴史情報を発信する活動を継続、強化し、市民の歴史文化の創造振興活動に寄与します。

三つ目となりますが、歴史を媒介とした市民交流を行うという点につきましては、博物館を場として利用していただくため、これまでも体験の広場や展示室などでの交流、敷地での市民のイベント開催への協力、ボランティアの活動や館内外でのファンクラブ活動などを通じて、資料や歴史を仲立ちとする市民交流を支援してまいりました。これを継続するとともに、さらに館外の活動を強化し、下町（しもまち）地域や新潟西港周辺地域の住民、官公庁、企業と港の歴史に係る交流を高めてまいります。

四つ目に、市民の活動に寄与するという点につきましては、これまでもさまざまな形で資料や歴史情報を発信、公開し、また他施設、事業への講師の派遣、町歩き、勉強会などを通じて市民の活動を支援してまいりました。こうした活動を維持、拡大し市民団体の開港 150 年記念事業との連携を進め、さらに、岩室民俗資料館を立ち上げた友の会の活動のように新たな市民活動の広がりへの支援にも対応することで、市民の歴史文化創造振興活動に積極的に寄与してまいります。

五つ目に、新・新潟市域内の歴史系博物館、資料館との連携につきましては、これまでの連携を一層拡充し、当館学芸員の専門性や学識を生かして各館の活動を支援するとともに、市域の施設相互の連携を深めて機能を補完し合い、市の歴史文化施策を効果的に進めてまいります。

六つ目の文化財の保存、活用という点につきましては、博物館の最も基礎となる仕事として、文化財の堅実な保護、管理と幅広い活用を進めてまいりました。また、過去の災害の経験を通じ、他機関等と情報の共有、連携を深めて、非常時に資料を守る体制の構築に努めてまいりました。今後も保存管理に配慮しつつ活用促進を図るとともに、そのほかの収蔵資料について歴史的、文化的価値を見出し、拡大するよう調査研究を進めてまいります。

これまで、独自の事業を通じて新潟市の歴史文化を掘り下げ、その情報を新潟市民が興味を持つ形で提供し、さらに、歴史文化に係る市民の活動を支援してまいりました。また、企業寄付金などによる自主財源で同趣旨の事業を実施し、指定管理事業をやってまいりました。これらの運営実績を通じて博物館の個性、独自性を強化し、事業の実施により培った力で設置目的をより確実に遂行し、市民からさらに強く信頼される博物館運営が実施できるものと確信しております。

また、旧小澤家住宅では建物や庭園など魅力あふれる施設と所蔵資料を活用し、各種団体と連携して湊町新潟の歴史並びに生活文化を紹介するさまざま企画展や講習会、体験学習、イベントなどの普及事業を実施しました。市民が本市の歴史文化に親しみ、郷土愛を深められる施設運営を実施してまいりました。こうした実績を生かして、さらに効率的、効果的な館運営を進めてまいります。

これまで申し上げた両館の運営を継続し、各館の課題を踏まえて、新たなニーズにもこたえうる、一層充実した活動を今後も行っていくため、引き続き当財団を指定管理者としてご指名いただきたく、新たな指定管理期間における事業についてご提案いたします。

それでは、具体的な事業計画についてご提案いたします。一つ目は企画展事業です。当館は地域の博物館として地域の歴史文化に関する資料を収集、保存し、調査研究を進め、地域の歴史的特性を明らかにすることに努めてまいりました。企画展はその成果を市民に公開し、かつ、市内外にその特性を情報発信する場であると考え、研究成果に基づく館独自の企画展を公開してまいりました。観覧された方々からも評価され、市民の地域の歴史文化への理解、愛着、誇り、あるいは資料収集や調査研究等を誘発する機会になっていると考えます。今後も基本的な考え方は変えず、市民のニーズや時宜にも対応しながら、市の歴史文化を素材にした当館ならではの独自の企画展を開催してまいります。

企画展の基本方針としましては、博物館全体の運営方針に加え、年度内に指定管理事業3本、自主事業1本の企画展開催を基本とします。そのほかに収蔵品展、新収蔵品展を開催いたします。また、市から特別の予算を編成していただいて、特別展を開催いたします。

それでは、平成28年度の具体的な企画展開催案についてご説明いたします。まず、春に第四銀行と新潟の近代展を開催いたします。銀行と経済、金融の発達という歴史的視点から、第四銀行の全面的な協力をいただきながら、日本で3番目に設立された歴史を持つその貴重な資料の展示を通じて、新潟の近代化をたどる企画展です。夏には新潟湊の祭展を開催いたします。自主財源で開催する企画展です。湊町新潟を象徴した湊祭の様子を紹介し、現在の新潟まつりへ変化しながら引き継がれてきた歴史をたどります。文化庁の助成を受け、地域住民の協力を得て復元した住吉行列の山車を、地域で受け継がれてきた象徴的な資料として

活用します。

秋には毎年恒例となったむかしの暮らし展を開催いたします。学校の連携事業の要でもあるこの企画展では、電気やガスのない時代に人が作った道具と体を上手に使った暮らしを紹介し、現在の暮らしとの違いを子どもたちに分かりやすく伝えてまいります。

冬には越後近世の黎明展を開催いたします。堀氏の越後入部 400 年を記念し、長岡藩主堀直寄という人物の治績を通じ、越後が戦国から江戸時代に移行し、新潟町や市域の村の基礎が築かれた歴史を紹介してまいります。

このほか、平成 29 年度、30 年度にはご覧の企画展開催案をご提案いたします。

次に、特別展について申し上げます。平成 30 年度には開港 150 周年記念展として二つの特別展をご提案いたします。一つは西安博物院展です。当館の友好館である西安博物院所蔵の文物を展示、紹介し、国際都市新潟をアピールしてまいります。もう一つは、開港と近代新潟展です。開港によって変身した新潟町で港湾を軸に町の発展を図った先人たちの努力を紹介いたします。

さらに、これに関連して自主事業として旧新潟税関庁舎と史跡展を開催し、旧新潟税関庁舎の耐震改修工事の竣工をご紹介するとともに、港湾施設の歴史を展示し、開港 150 周年記念事業への機運を高めてまいります。

旧小澤家住宅では、企画展の基本方針として年 8 本以上実施してまいります。新潟市歴史博物館、新潟市並びに伝統工芸品の産業団体、市民団体、当館ボランティアらと企画共催の形で開催してまいります。伝産団体と協賛する新潟漆器展、新潟仏壇店では伝統的工芸品として指定されているそれぞれの作業団体と協働で開催することで、地域の伝統産業の PR に寄与するとともに、製造事業者の協力を得て工芸品の技術や魅力を分かりやすく伝えてまいります。さらに、ひな人形展とからくり人形展などを市民団体との協働で開催し、ボランティア企画などを開催してまいります。

続いて、普及事業についてご説明いたします。普及事業で実施した多種多様な講座、講演会、体験プログラムは参加者の皆さんにも好評でリピーター率も高く、新潟で地域の歴史を学ぶ場としての博物館の認知を広げるとともに、地域の歴史への関心を深めることにも貢献してまいりました。これまで実施してきた各種の講座、学芸員が調査研究していることを発表する博物館講座、物を作る技を体験する大人の体験講座、最新鋭の研究成果を館長のコーディネートで学ぶ館長講座、また、企画展と関連づけた講座などをこれからも開催するとともに、館外の公民館、区との協働開催やカルチャーセンターなどと提携したアウトリーチの講座なども引き続き開催いたします。

また、平成 27 年度からは企業寄付金による自主事業として、体験の広場ではこども歴史

クラブ、講座では年間テーマを設けた連続講座や歴史文化の創造、振興活動の基礎スキルとなる古文書読解能力を培う研修などを新たに開催し、好評を得ています。新たな指定期間では、参加者の認知を深めた継続的なプログラム、講座にこうした新しい企画を加え、一層市民のニーズにこたえる多彩なラインナップで実施してまいります。

また、学校の教育支援として、当該学校の先生方と打ち合わせを重ね、子どもたちに向けた教育プログラムの開発や学校での出前事業なども開催してまいりました。学校利用を目的とする企画展、むかしのくらし展には毎年多くの学校生徒に観覧していただいています。

ボランティアに関しましては、平成 27 年度現在 98 名のボランティアスタッフが常設展示や施設のガイド、体験の広場のスタッフとして活躍し、来館者との交流を深め、館での活動を楽しんでいただいております。ボランティアスタッフの活動は来館者にも好評で、これも当館の顔の一つとなってきております。また、博物館を場として来館者と博物館をつなぐイベントを、ぜひ、開催したいという提案を受け、ボランティアが自ら企画、運営するボランティアフェスティバルなどを実施してきました。今後もこのような活動でボランティアの活動分野を広げるとともに、より活発かつ自主的な活動を支援し、一層館及び来館者との交流を深められるようにいたします。また、当館ではこれまでも地域交流に力を注いでまいりましたが、特に、開港 150 年目の節目の年に向けてまちづくりを進める市内のさまざまな市民団体や新潟西港に係る官公庁、企業、団体と交流、連携し、開港 150 周年という機会を十分に生かした活動を進めてまいります。

次に、旧小澤家住宅の普及事業では、一つ目の講演会、講習会では庭木の樹木を生かした庭園講習会などのプログラムを開催いたします。また、ワインの昼べ、日本酒の昼べ、夏至祭などを開催し、幅広い年代層の来館を促してきたイベントを継続していきます。

二つ目の体験学習では、小学生宿泊体験を開催いたします。これは近隣小学校 4 年生 20 人程度を対象として、子どもたちが和風建築と日本文化について学び、継承することを目的とした企画です。中央公民館と共催し、ボランティアや商店街の協力を得て毎年夏に実施し、大変好評を得ています。

三つ目の博学産民連携ではきなせや下町を開催いたします。これは冬場の下町の活性化事業として新潟大学、下本町商店会と連携して開催するものです。また、市民団体と連携し、旧小澤家住宅周辺の上大川前通 12 番町を拠点に周辺地域の古い建物を残し、町並み保全と景観を生かしたまちづくり、賑わいを作る町並み景観会議を継続して開催いたします。また、平成 27 年度現在で 47 人のボランティアがスタッフとして登録し、展示ガイドとして活躍し、来館者との交流を楽しみながら活動しています。さらに付け加えれば、歴史的建造物などの博物館施設、整備された港左岸と信濃川、下町の町並みなど、ロケーションの魅力を PR し

てまいります。さらに、こうした魅力に基づくコスプレやプロジェクションマッピング、アイドルなど、さまざまなプロジェクト発信の聖地としてのブランドを十分に活用し、多くの人々に、まず、博物館に足を運んでいただけるよう取り組んでまいります。スタッフそれぞれが専門性やこれメートルでの経験を生かし、館内外で市民やさまざまな団体とコミュニケーションを重ねて、市民の求める博物館像を模索し、自らその表現者として、館内の活動はもちろん、積極的に館外での連携事業や各種媒体、露出度を高め、多くの方々から来館していただき、魅力ある生涯学習の場、地域交流の場となるような地域博物館を目指して活動してまいります。

以上をもちまして、当財団の事業提案とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(徳永委員長)

どうもありがとうございました。

これよりヒアリングへ移らせていただきたいと思います。質問等については事前に私どものほうでいくつか用意させていただきます。各担当毎に順次、3-1から3-12でしょうか、最後までその順番で質問していきたいと思っております。

まず、3-1ですけれども、小学校の宿泊体験は、お聞きしようと思いましたがけれども先ほど拝見させていただきましたので、十分納得できますので、それについては質問を割愛させていただきます。

続きまして、私から質問いたしますが、3-3、指定期間内の役割ということで記述がございますし、ご説明いただきました。まず、8ページの11行目の新たな市民の歴史文化創造と振興活動に寄与でございますけれども、歴史文化の創造の寄与というのは具体的にどういうものを指されているのか、ご説明いただければと思います。

(芸文財団：森)

新たな市民の歴史文化創造、振興活動については、例えば、スライドの中で岩室民俗資料館を立ち上げた友の会、これは住民主体で友の会が。

失礼しました。岩室民俗資料館の友の会の活動がございまして、今、指定管理で住民を中心とした団体が資料館を立ち上げて運営しているのですけれども、こういった友の会の方々にこちらからアプローチさせていただいて、いろいろな支援あるいは連携して協力させていただきましたが、このような形で市民が地域で学んだり、あるいは歴史的な事柄を通じて交流したり自ら学んでいくような活動を支援したり、あるいは博物館の施設や専門スタッフを通して活動するような、ともに歩んでいくような活動をしてまいりたいと考えております。

(徳永委員長)

ありがとうございました。

引き続きましてもう一つ質問したいのですが、これは多分、基本的なあれですぐ分かると思うのですが、9ページの4行目にクエスチョンチケットサービス、QTSとございますけれども、具体的にどういうものを指すのですか。多分、質問票か何かを出して答えてもらうということではないかと勝手に想像しているのですが、その辺をお願いします。

(芸文財団：森)

おっしゃるとおりのもので、QTSというのはチケットにいろいろな質問や感想を書き連ねて、それが常設展示の中に何箇所か配置されているのですが、これは情報ライブラリーに、常設展示は外にあるのですが、持っていくとはんこをもらえるという、特に子どもに向けたものです。そもそもの発想としましては、展示室の中にちょっとした感想や疑問を持って、ただ、それを1周して展示室から出てしまうときには、そういったちょっとした疑問を持ってそれはどうなのだろうと思った芽が失われるということが、私も博物館などに行くとき展示室が長いものですからそういった経験があるのですが、その芽をできるだけ大事にして、来館者が展示をご覧いただいたときに、ちょっとした疑問を次につなげられないかということで始めたサービスです。

(徳永委員長)

ありがとうございました。

続きまして、高橋委員からお願いします。

(高橋委員)

よろしく願いいたします。

8ページの1番の新潟市域の歴史的特性を明らかにするとあるのですが、合併した旧市町村の調査や研究。今、岩室のほうは友の会があると伺ったのですが、それ以外の旧市町村、合併したところの調査研究や資料収集を今後どういう感じで行うのか教えていただきたいと思います。

(芸文財団：森)

合併地域、もともと博物館が開館した際にはまだ合併前でしたので、常設展示につきましては旧新潟市を中心としておりますけれども、現在、合併地域を含めて新たな企画展を作る際には、資料調査はもちろんですけれども、市域全体、それから市外の県内、旧越後ですとか広い範囲で資料を調査して、企画展の内容を位置づけるように努めております。具体的には、市内の資料館、博物館、たくさんございますけれども、そちらと協力して資料をお借りしたり、こういった展示のときにはイベントも協力していただいたりしております。

資料収集に関しましては、市域全体からこういった資料があるというご連絡をいただきま

すし、あるいは、資料館や博物館からご連絡をいただくこともあります。どういう形で資料を収集するかは、ほかの博物館や資料館と連携を取りながら相談するなりして収集活動を進めていくということです。常設展示につきましては、今後、全市を対象とした新たな展示が必要と考えておりますので、この辺りは新潟市とも、それに関してこういう展示はどうかということを提案しながら、そういうものを用意していくということで努めてまいりたいと考えております。

(高橋委員)

ありがとうございました。

それで、関連するかと思うのですけれども、9ページの5番の地域の歴史系博物館、資料館と連携して活動しますということなのですから、今伺ったように連携して調査をするということなのですから、具体的に、そういう連携していたことで何か過去の実績がありましたら教えていただきたいと思います。

(芸文財団：森)

調査といいますか、やはりそれぞれの地域の。

私は民俗担当なので、民俗や民具がまず中心となった発言になりますが、地域のそれぞれの民具、民俗についてはその資料館に長年携わってきた方が一番詳しくありますので、北区の郷土博物館ですとか巻の郷土資料館といったところで調査に行って、そこでいろいろな収蔵資料に関する話をいただいて、この春に開催いたしました田んぼで魚とり展ではそういった地域ごとの民具を展示させていただいて、地域全体に共通した低湿地の文化といいますか、その地域的な特質を生かした生活文化というものを展示させていただきました。

どの展示におきましても、こういった資料の貸し出し、その前提となる資料がどういった資料のものか、どういう歴史的な過程を経ているものか、どういった地域の特殊性を反映しているものかというのは、常に企画展の都度情報交換したり、あるいは伺ったりして展示を作るというのが現状でございます。

(徳永委員長)

今までは指定期間内の役割ということで、これから果たすべき役割、それから発生する課題ということで質問にお答えいただきました。ほかの委員の方で、特にこの際というものはございますか。

よろしゅうございますか。では、次に行きたいと思います。次の質問はそう難しいことではないのですが、3-4施設運営に対する基本方針についてです。まず、私から質問させていただきたいのですが、これは歴史博物館のほうでございますけれども、体験の広場の人数が出ております。平成27年の予測が3万3,500人とございますが、平成28年の3万8,000



人と約 4,500 人増えているわけです。それからそれ以降、最終的に平成 32 年には 4 万人ということで目標されているわけです。今年から来年にかけて 4,500 人増えるということと、さらに、全体を見ますと少子化とか高齢化、人口減少という中で、増加計画というのは。特に、体験の広場は子どもが利用されることが多いと思うのですけれども、その辺で何か策をお持ちだということであればお話しいただきたいと思います。

(芸文財団：森)

一つは、今年度から始めましたみなとびあ歴史発見プロジェクトの中で、こども歴史クラブという事業を始めました。これは毎月、クラブに入っていたいただいた子どもたち、今、約 40 名ほど会員がいるのですけれども、一緒にいろいろな昔の民具や歴史的な事柄を体験する、拓本を取ったり石臼を使ってみたり、あるいは正月の準備を試してみたり、そういう定期講座を開催するようになりました。会員をできるだけ拡充して、定期的に一定の人数が参加して下さるということで、体験の広場の来館者を積み上げていきたいというのがまず 1 点ございます。

それからもう一つは、学校利用です。企画展のむかしの暮らし展を毎年秋から冬に開催して、小学校の 3、4 年生の学習指導要領で地域の博物館に行って地域の暮らし、あるいは生活道具を見て、実際に物に触って先人の工夫を学ぶといった観点がございます。それはむかしの暮らし展に来てもらうように努めておりますけれども、むかしの暮らし展ではどちらかというところを見るだけになるのですが、体験の広場では実際にそれを手に触れることができる。こういった館内の施設館の協力、連携も進めてまいりまして、その利用頻度を上げていきたいと思っております。

(徳永委員長)

今、お話しいただいた部分もありますが、さらに麓委員からご質問をお願いしたいと思います。

(麓委員)

今のことに関連するのですけれども、13 ページの新たな来館者を開拓しますというところでいくつかの策が講じられています。その中に、今、お話のあった学校現場との協力ということとはとても大事だろうと思います。その理由は、これまでやられた活動を見ましても、歴史に興味がある、博物館に興味がある人に対してとても細やかな、たくさんの講座を作ったりしてやられていると思います。しかし、こういう言い方がいいかどうか分からないのですけれども、あまり興味がない、小学生でも中学生でも歴史に興味がない子どもに来てもらってリピーターになってもらうということが、恐らくこれから重要な策の一つになってくるのではないかと思います。

それに関連して、今までやっていた平成 26 年度の新潟市の年報などを見ますといろいろなことをやられていますけれども、特に注目されるのは、ワークシートを学校現場と協働で作っているということなのです。先ほど言われたような、ただ来て小学生に見てもらおうとか少し体験してもらおうということではなくて、さらにそれを進めるような、もう少し言うと、学校現場で勉強して、そのカリキュラム自体が博物館と連携されていて、そして博物館に来て、そして博物館から学校に帰ったあとにそれをもう一度勉強するという。ありきたりかもしれませんが、歴史認識の形成というかそういうところ。以前の段階はいろいろな博物館でやられていると思うのですけれども、それをさらに進めるような構想なり提案はありますか。そういうことをお聞きしたいのです。

(芸文財団：森)

まず、中心となるのは、やはりむかしのくらし展ということになると思いますが、これは開館当初の年度から毎年やっております。テーマは毎年替わっているのですが、学校の授業で利用していただけるような時期に開催しております。この開始に当たっては、学校にシシウケンという社会科の、それぞれの科目にごさいます、シシウケンの社会科の先生方と打ち合わせをさせていただいて、そのご意見をちょうだいしながら企画を始めたという経緯がございます。それぞれの年度で行う際にも、事前にそういった先生方にこの時期に開催しますという、それぞれの年度でご連絡差し上げて、授業計画の中に組み込んでいただきます。さらに、昨年度からの取り組みなのですが、学校が利用してきたときに、やはり先ほどおっしゃったように、関心の薄い子どもとがっちり食いついてくる子どもと、いろいろな児童、生徒がいらっします。そういった中で、去年やった取り組みですと、学芸員が実際に中に入って、キャプションを全部ふさいでしましまして、その中で子どもたちがどのように煩悶するかというのを、ほぼ全員が実際にそれをやってみて子どもたちの感心がどういうものに向いていくのかという実験をしました。その提案をした学芸員は今年のむかしのくらし展を担当したのですが、逆に今年はワークシートがなくても展示室を見ながら子どもたちがどのように物に引きつけられているのかということ、去年の実績というか経験を生かしまして展示を作っております。今、子どもたちがどのようにその中で動いて、物に対して興味を持つのかを、学校の協力をいただきながらその検証をしているところです。

また、それぞれの学校利用の際に、平成 26 年度では延べ 123 校の学校利用があったのですが、ほとんど市内の学校に関しては、まず、利用していただく予約というかご連絡をいただいたときにできるだけ下見に来ていただいて、当日どのように利用してどのように見学するかを 1 回 1 回打ち合わせをしております。まず、展示を下見していただいて、それを踏まえたうえでこのように利用していきましょうという打ち合わせを毎回やらせていただ

いております。かなり学校の先生でも事前に来ていただいて、負担をお願いしている形になるのですけれども、そうした形で学校の狙いと博物館として伝えたいことをすり合わせるような形で、授業の利用をお願いしているといった活動をさせていただいております。

(麓委員)

大変時間がかかったり大変な作業だと思うのですけれども、大変素晴らしいと思っています。ただ、先ほど事前にいただいたものだと、小学校だけではなくて中学校、いろいろな地域、いろいろな学年の人が来ていて、今のものだと小学校3年生、4年生、かなり限定されたところになっていて、すべての学年をいきなりやるということは難しいと思うのですけれども、やはりそれだけノウハウがあるのであれば、もう少し、次の段階では中学校なり、暮らしだけではなく違う単元で作っていくという、今までの取り組みからするとゼロではないのでかなり高いレベルまで来ていると思いますので、そういう応用することは今の力からするとそれほど難しいことではないのではないかと思います。これは感想です。

(芸文財団：森)

ありがとうございました。

(徳永委員長)

すみません、今、その関係で、私自身の本職のほうと絡む問題なのですけれども、学校の先生方に事前のそういうレクチャーをなさるとするのは、教育委員会との連携ですか。

(芸文財団：森)

むかしのくらし展の場合は、市内と、ターゲットエリアと我々は称しておりますけれども、下越の近隣市町村の学校にまずはご案内を送って、そのあとにむかしのくらし展に関するチラシを全校生徒分、A5の小さなチラシです。ただ、それが全校生徒のお手元に届くことによって、生徒にとってはこういうものがあるのだと。それを家に持って帰っていただいて親御さんにも見ていただくと。何より学校の先生方にもこういう展示があるということを確認させていただいております。そのうえでも、最初は教育委員会というか市や県など通じて、こういう企画がございますのでご利用くださいというお願いをしていたのですが、今はほぼ、まず、利用するときに先方からご連絡をいただいて、下見、ではお願いしますと。個々の学校とのやり取りの中でそういった下見をさせていただくと。去年やっとなら聞いたのでということをおっしゃる方もいらっしゃいますし、去年も来て今年もくるという先生もいらっしゃいますので、10年、そういう形で発足当初からていねいに、そちらもご説明したり、あるいは相談させていただく体制が先方にも受け入れられて引き継がれてきたという、10年の成果ということになるかなと思っています。

(徳永委員長)

すみません、またしつこく聞きますが、学校の濃淡は出ませんか。

(芸文財団：森)

そうですね。やはり大規模校と比較的規模が小さな学校の違いもありますし、いろいろなほかの見学地ですとかと組み合わせていらっしゃる学校もあります。その中で、当館には例えば 30 分とか 1 時間しかいませんということもあります。大きな学校ですとどうしてもたくさん来られることになって、当館の展示室は狭いですのでいっぺんには入りきらないということで、そのときには、例えば、常設展示と企画と体験の広場、多いときには敷地の見学を 4 グループに分けてそれぞれ順に回っていただいて、忙しい学校の場合は 2 か所だけ 30 分ずつ、あるいは 20 分ずつ回っていただくと。その支えてくださっているのはボランティアです。常設展のガイド、敷地のガイド、それぞれボランティアの方が担当していただくのですけれども、大規模の学校だと細かくグループに分かれたときにはボランティアが 20 人とか 10 人ずつグループを引き受けていただいて、それで同時に各所でそういったグループが回っていくことになるのですけれども、こういったきめ細やかな対応が可能になるのはボランティアが 10 年の経験を積み重ねた中で、学校が来たときにどのように館内を回っていただくのかという、ボランティアの中にも蓄積が積み重ねられて実現が可能になっています。何校も重なることもございますので、そうしたときに展示室の中で声が響くから回り方をずらしてといった工夫もありますので、そういった蓄積の中で実現できている部分が大きいということになろうかと思えます。

(徳永委員長)

ありがとうございました。

観光の側面で吉江委員から質問がございますので、お願いします。

(吉江委員)

吉江でございます。

国内外の観光客の増加、あるいは県外に広告を出すということが述べられておりますけれども、私の思いとしては空港を利用する手がないのだろうか。せっかく空港で降りる方が全部東新潟を回って新潟駅に行きます。せっかくですから、停留所を設けながらみなとトンネルを通過してみなとびあ、それから歩いて 10 分もしないところには旧小澤家住宅という建物があるというようなご案内をして、そういう拠点をバスの一つの交通のアクセスの中でリムジンバスを利用していったらどうか。それによりますと、今度は旧市内、いわゆる古町界隈、あるいは少し足を伸ばせば旧齋藤家別邸とか、いろいろな施設を回ることが可能なコースがありますから、それらを旅行者あるいはホテルといった方々にご協力いただきながら企画ができないかと思うのです。JR はやっていますけれども、あれとは全く別個に。皆さ

ん方がいいアイデアをお出しになって、それを見付けていただければ、もう少し集客並びにこの新潟というもの、湊町というものに興味を持っていただいて、また来たいという形になれば幸いですので、その辺、よろしくお願ひしたいと思っています。

(芸文財団：森)

貴重なご助言、ありがとうございました。

(徳永委員長)

引き続き、この関係でしつこく質問したいと思います。12 ページ、平成 27 年度の入館者見込みという部分、これは歴史博物館のほうですけれども、見込みが 9 万 1,000 人とあります。平成 26 年より 2 万 2,600 人少ないという、この辺の原因について、単純な質問なのですけれども、お聞かせいただきたいと思っています。

(芸文財団：森)

平成 26 年につきましては、10 周年を含めたいろいろな周年事業がございます。企画展につきましても前年度から引き続きの大新潟湊展、それから新潟地震展。当館としても力を入れた企画展をいくつも開催しておりました。そうした影響もありまして、集客という面では人数が増えているということになります。

(徳永委員長)

ありがとうございました。周年に前の年が当たったということですね。

引き続きまして、13 ページの 3、新たな来館者を開拓することによって港左岸や芝生広場など、入館してもらえそうな仕掛けや運用の具体的な策があるかどうか質問したいと思います。確かに、プロジェクションマッピングなどはうらやましく、非常にいい企画だと思って、いろいろな市の幹部の方からも宣伝をいただいておりますけれども、実際問題、そうは言っても開館の時間とは少しずれるような感じもするのです。いずれにしましても、広場を利用しておられる方はたくさんいらっしゃいますし、ある意味ゲートコースになっている場所なのですけれども、そういう方をお客さまを入れるという策をどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思っています。

(芸文財団：森)

おっしゃるとおり、たくさんの方も来ていただいておりますし、かたやプロジェクションマッピングはどうしても夜間で、中の明かりを外に出さないという条件がございますので、どうしても閉館せざるをえないということです。せっかくたくさんの方が来ていただいているのという、大変残念な状況があります。せっかく敷地に足を運んでいただくという機会ではありますので、こういった水辺に近くて歴史的な建物があるという、まず、場所を知っていただくという効果は大きいのかなと考えております。まだまだ当館は 10 年たったとはい

え、こういった施設があるという、まず、周知です。こういう施設あるいはロケーションがあるということを多くの人に知っていただくということは決して行き届いているわけではございませんし、その部分が広報でも一番大変なところかと思えます。そうした点ではこうしたイベントを目白押しに、いろいろな団体で打っていただいているのは大きなチャンスだと考えております。そういった場で、例えば、館内で企画展をやっている、あるいはその放送で館内の様子を紹介していただく、あるいはそのイベントのチラシ等に博物館の紹介も混ぜていただくといったような取り組みで、来た人に次も、じゃあ博物館の中に行ってみようという誘導といいますか、ご案内を打ち出していただければと考えております。

先ほどの来館者数が少なくなったところで、近年、いろいろな新しい施設がオープンして他館と競争が厳しくなっているというのがどうしてもございます。その中で施設の敷地の中でいろいろなイベントをやっていただいているというのは非常にチャンスだと思いますので、そうした工夫をしていただければと考えております。

(徳永委員長)

最後にこの部分で私からも一つ質問したいのですが、学校の子どもたちにおいでいただくということで、最大の障害といいますか、これが改善されるともう少し来ていただけるのだがというものがありませんでしたらお聞かせいただきたいと思えます。

(芸文財団：森)

やはり、家族でご利用いただくという面では、子どもの料金は大きいところだったのですが、実は、今、むかしのくらし展を無料で開催しております。開館当初は有料だったのですが、無料でさせていただいて、以降、入館者数でいうと、今、一番当館で来ていただいているのはむかしのくらし展です。大体1万人前後で推移しているのですが、有料だったころに比べると大幅に増えました。そうした面では、最大のハードルはそうした形で、一つのハードルは越えて家族で利用していただけると。どうしても展示を見ていますと、土日、小学生、ほかの企画展も無料なのですが、親御さんが行っておいでというように子どもたちの手を離して子どもたちだけが館内の展示室を1周して帰ってくるという状況をよく見るのですが、むかしのくらし展に関しては親御さんと一緒に見て回って世代間の話をしていただくというような、家族で見ただけの効果が生まれてきております。この辺り、効果として大きかったのかなというのが一つございます。

(芸文財団)

もう一つ重大なことがあります。森からは観覧料という面から話がありましたけれども、学校から博物館に行くまでの交通の問題があります。学校でバスを仕立てることができれば、もっとたくさんの小学生が来館、見学することができるのですが、そういう手段がな

いものですから、そこを何とか市と協力してやっていければもっとたくさんの子どもたちに見ていただくこともできるし、将来のリピーターとなっていたくれるのではないかと考えています。

もう一つは、学校が週休2日制になってしまったものですから、子どもたちの授業が課外授業がとれないという段階にきています。そのやりくりをしながら学校の先生が交通費のこと、観覧料のこと、そういうものを勘案しながら博物館に来ていただいているという状況です。それがクリアされればもっとたくさんの学校団体、小学校、中学校、高校、大学も来ていただけるのではないかと考えています。

(徳永委員長)

ありがとうございました。

ほかに、これまでのところでございますか。

よろしゅうございますか。では、その次の3-5に行きたいと思います。

1点、これはお聞きすればすぐ分かることなのですけれども、苦情対応ということで、非常にいいものができています。私も改めて、16 ページですね、非常によくまとまっております、なるほどということで感心したわけです。もう一つ、さらにお尋ねしたいのですが、かりに事件や事故が発生した場合、けっこうマスコミが殺到することがございます。そういう場合のマニュアルや対応の手順、あるいはそういうメディア対応の体制ができているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

(芸文財団)

すみません、事件や事故があったときのマニュアルについては、残念ながらできていないのですけれども、できる限りの範囲で早急に対応するようにしております。

(徳永委員長)

具体的に、私どもでもいろいろなことがありましたので、その辺を整備したのですけれども、ぜひとも全員に周知しておいたほうが良いと思います。一番は、あちこちから電話が殺到することがあります。そうすると、普通の会話だと思ってそのまま電話を受けてしまうのですけれども、その事件について教えてくれということで、張り切って答えてしまう人がいるわけです。こういうものは、ぜひともその辺、きっちりしておかないと、あとで必ず問題が起きます。

ちなみに、私のほうの美術館では必ず副館長に集約するようにしています。そして、必ず館長にも連絡をするし、必要があれば担当部署の歴史文化課にとにかくまずは連絡するということ。それから職員についても、とにかく分からないものについてははっきり分からないと答えていいということ。その辺についてはこちらで事実確認が済んでいないから少しお待ち

ちくださいと。それともう一つは、一番困るのは、現場の中に入ってこられます。必ずその対応は特定の場所でやると。この辺は、今回の質問と関係ないですけれども、マニュアル化されておいたほうが絶対にいいと思います。変な波及があるとまずいので。

すみません、これは少し脱線しました。

(芸文財団：森)

貴重なご意見、ありがとうございました。

(徳永委員長)

続きまして、麓委員から質問をお願いします。

(麓委員)

事業計画書の 17 ページ、旧小澤家住宅のところなのですけれども、来館者のサービスの向上というのが 1 にありまして、その中に館に来た人にリーフレットを配っていると。その中を見ますと、英語、フランス語、中国語、多言語でとてもいねいに対応されているなど思うのです。恐らく、歴史博物館も何らかの対応をされていると思っています。それは素晴らしいと思うのですけれども、何が言いたいかという、例を挙げますと、新潟駅に外国人が降りたときに、博物館はどうやって行けばいいのだろうと。日本語が分からない。例えば、アメリカ人が来たときに英語で 3 番のバスに 100 円払ってこういう停留所で降りると目の前にあるという施策というか、それは今回の話にもありましたけれども、これから開港 150 周年で、恐らく外国人ないしは新潟に住んでいない、新潟駅に新幹線で来て、時間があるので博物館を見たいという方。極端な言い方をすれば、新潟に住んでいない人が新潟駅に降りたときに何番のバスに乗って何分くらい歩いていくら払えば博物館に行けるのでしょうか、ないしは旧小澤家住宅というとても古いいところがあるみたいだけれども散歩できるのでしょうかと。帰るときの停留所で何番のバスに乗れば駅まで行きますと。そうすれば日本語が分からないアメリカ人でも、ホテルは駅の目の前にあるから何とかなるからこれに乗っていきましょう。確かに、そのチラシを館内においても意味がないわけですよ。駅の前などに置いたりしないといけないので、博物館が独自でできることではなく、当然、協力しないといけないと思うのですけれども、決してそれほど膨大なお金をかけたり膨大なスペースをお金をかけて確保しなければいけないということはないと思うので、その辺を少し。今、何か方策があれば。もしなければ、これからされるといいのではないかと、後者は感想ですけれども、いかがでしょうか。

(芸文財団：森)

ありがとうございます。当館を含めて、来ていただいた外国人への対応は、多言語パンフレットですとか音声解説機がございますけれども、おっしゃるとおり、いわれてみれば館内



にきた後の話でして、館に来ていただくための方策としてはこれまで意識的に整備してきたということは残念ながらありませんので、貴重なご意見をいただきました。降りていろいろな施設に行きたいということであれば、やはりご指摘のとおりいろいろな施設が連携して、あるいは市としてそういった外国人の方がアクセスする方策を整備していくという形での取り組みだと思いますので、そういった中でどういう形でやればいいのか、こちらとしてもいろいろなご提案、取り組みをしてみたいと考えております。

(芸文財団)

今ほどの件に関して、私なりに説明させていただくと、つい最近、金沢の駅に降り立ったことがありまして、そこでは外国人対応の観光案内所があります。そういったところから各施設を案内していただくような形になっています。ですから新潟駅の中にも外国人対応の観光案内所を設置していただければ、そこでの対応を図っていただければ、各施設へと誘導できるかと思えます。当館の観光客の方々の来館のしかたとしては、まず、新潟駅に降り立って、その観光案内所から紹介をいただいて来館していただいているケースが多いものですから、外国人に対してもそういった形でやっていただければ各施設を回っていただけるのではないかと思います。

(徳永委員長)

今のお話ですけれども、確かにいろいろなところに行きますけれども、外国人向けのコンシェルジュというか、そういう方が大体駅にいらっしゃいますよね。ぜひともこれは、逆に新潟市に話したほうがいいと思うのですけれども、総合的なものでやはり外国人の方に対応できるような施設は絶対に必要だと思うのです。少なくとも政令指定都市新潟市の玄関口ですので、そういうものは逆に要望事項として私からも上げたいと思います。

ほかに質問、吉江委員からございますのでお願いします。

(吉江委員)

今、麓委員からお話がありましたが、旧小澤家住宅について。ここに下町をはじめ市内各地の観光スポット、特産品、それから飲食店等のご案内ということでもありますけれども、館の中で休憩スポット、多分、お茶は出ると思うのですが、軽食までは行かなくてもお茶菓子等が置ければいいなと思っているのです。そうしますと、ゆっくりと館の中を見学あるいは説明を受けられるということになると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、18 ページの基本方針の6ですが、企業などの共催、それから協賛、協力を得て広報資金の援助、関連イベント開催などの支援を受けられるように努めますと。非常に館のほうでは前からNSTあるいは日和山五合目等、協賛していただいて、ここにありますみ

などぴあ歴史プロジェクトを平成 27 年度からおやりになっていることは素晴らしいことだ  
と思うのです。やはりそういう地元の会社等と協賛しながら事業の内容を広めていって、集  
客につなげていけるということだと思いますので、今後も一層お願いしたいと思います。

ただ、下町の小さな企業あるいは小さな商店がありますので、大きなところがどんと何か  
物を持ってきて販売するとかかりますとかかなりの影響が出ますので、その辺は少し気をつけ  
ていただいて、差し支えないところで地元の企業、地元の商店をご利用いただければ大変  
ありがたいです。そういう形でおやりになったということで、これからも、ぜひ、いいこと  
だと思いますので、おやりいただきたいと思っています。

(徳永委員長)

今のご意見、ひとつよろしくをお願いします。

少し時間がオーバーしてしまって、私がしゃべりすぎたのが一番悪いのですけれども、続  
きまして、3-6に移りたいと思います。高橋委員から質問がございますので、よろしくお  
願いします。

(高橋委員)

3-6の企画展についてなのですけれども、市民ニーズを反映したテーマを設定とありま  
すけれども、市民ニーズのリサーチ方法はどのように行っているのか。そして、今後3年間  
の企画展の内容はそういうものに基づいて組み立てをなさっているのかを教えてください  
と思います。

(芸文財団：森)

市民ニーズを探る方法ということですが、まず、企画展のアンケートの中で今後開  
催してほしい企画展ということで項目を設けて、いろいろなご意見をいただいております。  
それから、この企画展の開催案につきましては、企画展会議の中でそれぞれ案をいろいろ出  
しまして、そのプレゼンテーションのようなものの中で行って、採用してラインナップを決  
めていくのですけれども、そういった中にアイデアとしてアンケートや、それからボランテ  
ィアとかいろいろな市民の方と話をしながら、個々の学芸員が自分の中で案を温めてきたも  
のを出してプレゼンテーションにかけているという形で決めさせていただいているところ  
です。

(高橋委員)

ありがとうございます。やはり来ているお客さまへのアンケートになっているわけですよ  
ね。そうすると、まだ足を運んでいただいていない方々のリクエストというかそういうもの  
がいまいちだったのかなと思われま。

次の質問内容なのですけれども、企画展について、内容に専門的な部分が多く難しいと思

う方が多いようです。それから解説も、歴史や民俗に詳しい方だったらこの程度でいいかなと思われるものでも、あまり明るくない方には少し難しいのかなと思われるという話を聞くことがあるのです。まだ足を運んでいない方がポスターやチラシを見て、これは何だろうと思うような、古墳展のときでしたか、あのときにカタカナで「エ」と書いてあったのでしょうか、これは工場の「工」かな、匠かなというように考えて興味を持たれた方もあったようです。あれはイラスト、「エ」ですよ。その「エ」に関して越後の「え」かなとか、分からない方は匠かな、あの時代に匠がいたのかなというように想像して興味を持った方もいらっしゃるようなので、そういう意味で工夫をされて、いろいろな方に興味を持っていただけたら面白いと思います。

(芸文財団：森)

ありがとうございます。

(徳永委員長)

では、麓委員。

(麓委員)

全体として、展示について、恐らくこの後、開港 150 周年というのがかなり大きな、今回の収益の一つになるのではないかと思います。西安と開港と近代、二つポイントになるようですけれども、もう少し具体的に、簡単に言いますと、100 周年のときと 150 周年のときと明らかに何かこういうものが違いますと言えるものがもしございましたら、教えていただきたいと思います。今回の 150 周年の目玉になる 100 周年のときにないものはいかがでしょうか。

(芸文財団：森)

100 周年と直接比べるということも、今、ぱっと思い浮かべられないのですけれども、まず、150 周年という大きな節目を当館が設立されて 10 年で、開館 15 年の特別展の中で迎えられるので、新潟市と相談して、そういうご予算をいただきながらという話になってしまうのですが、ほかの開港場との比較の中で位置づけると。これは博物館の歴史研究ですとかいろいろな調査資料の中で位置づけていくということが、今回の 150 周年では取り組みとしてできればと考えております。

(麓委員)

別に今ここで詳しいことということではなくて、目玉があればということです。開港場では開港場の研究会のようなものを全国でやっておりますし、今日の話でも新潟の個性、独自性ということは最初に述べられていますので、ぜひ、150 周年の目玉になるような、多くの人を引きつけるものにしていただきたいと思います。

(事務局)

事務局ですけれども、2時で質疑の時間は終わりということで予定しておりましたけれども、まだ若干予定している質問が残っておりますので、皆さんよろしければこのまま質問の時間を続けさせていただきたいと思っております。いかがですか。よろしいですか。

では、あと五、六分程度でお願いいたします。

(徳永委員長)

めどとしては最低限20分までに終わらせたいと思っております。少し急いでいきます。

次に、3-7について質問がございます。まず、高橋委員からお願いします。

(高橋委員)

23 ページの6番、情報ライブラリーについてなのですが、司書、学芸員によるリファレンス対策ということなのですが、私は少し勘違いしておりました、リファレンスの回答を2007年までネットで公開していくのですかという質問を考えたのですが、これは先ほどのクエスチョンチケットサービスですか、これをリファレンスにとらえまして、その回答は2007年分までホームページに上がっていたような気がするのですが、それ以降やっていなかったかなと思ったのです。このリファレンスの回答がホームページに上がっていると、そこから飛んで実際に見てみたいと思われる方がそちらに行くこともあるかと思うのですが、2008年度からの分が上がっていないようなのであまり質問がないのかなとも思いますが、これをまたさらにアップしていく予定はあるのでしょうか。

(芸文財団：森)

ありがとうございます。リファレンスの質問については特に減っているということはありませんで、休憩室だけではなくてガイドラインへの質問、それから電話でのいろいろな問い合わせ、館への照会を含めるといろいろなご質問をいただいております。その質問にそれぞれ答えて、できるだけ記録するようにしているのですが、それをさらに公開していくところが、今、追いつかない状態になっております。ご助言をいただいで取り組んでいくようにしてまいります。

(高橋委員)

お疲れさまですけれどもよろしく申し上げます。

(徳永委員長)

引き続き、麓委員、お願いします。

(麓委員)

この点については先ほども話が出ていましたけれども、新潟市の歴史系博物館、資料館、懇談会の中で、今、新潟市の歴史博物館がどのような活動をしているかということもお聞き

したかったのですけれども、先ほどだいぶ話をお聞きしましたので、かなり重要な役目を果たしているということが分かりました。ぜひ、継続して、さらに近隣の博物館が発展していくようにしていただければと思います。

(徳永委員長)

まだ質問がいくつかありましたけれども、時間があれなので省略いたしますけれども、ボランティア活動を一生懸命やっておられるようですが、この辺が将来的な教育普及で、多分、要になると思いますので、その辺、ひとつ充実方お願いしたいと思います。

続きまして、吉江委員からは外部の特別講師は考えられるかということですが、こういうものは必要があれば受け入れておられますよね。

(芸文財団：森)

はい。

(徳永委員長)

それからあとは、3-9、地元の防災訓練に参加できるのかという質問が吉江委員から出ておりますけれども、その辺はいかがですか。全体の町内のことだと思うのですけれども。

(吉江委員)

文化財としては毎年おやりになっていきますけれども、特に旧小澤家住宅近辺は非常に古い町並みですから、そういう方々と連携して防火訓練とかそういうものができたらどうかという提案なのですけれども。

(芸文財団：森)

当館でも独自の防災訓練、消防訓練は行っております。住民の方々との連携ということでやっていければ、検討してみたいと思います。

(徳永委員長)

最後に一つだけ。管理経費の部分について。これは私からお尋ねします。市の芸文財団出向職員分の人件費が390万円、平成28年に上がっておりますが、その辺がどういうことか。

あともう一つは、指定管理料の予算は年々厳しくなっていくということが言えると思うのです。経費削減について努力している点、あるいは財源確保のために団体が独自にやっていることについて、ご説明をお願いしたいと思います。これで質問を終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(芸文財団)

まず、1点目の人件費ですが、42ページ、新潟市芸術文化振興財団の職員の執行分が390万円ほど、やけに増えているなという感じがあったかと思うのですけれども、こちらについては退職給与引当金の制度改正によるもので、職員に対する支給割合が増えたのです。制度

の変更ということなので、その辺はご理解いただきたいと思います。

2 点目が財源、管理料が減らされる中でどのように財源努力しているのかという部分ですけれども、今までもやっていたことなのですけれども、博物館の施設にはチケットのもぎり、受付業務だとか清掃、警備などは委託業者をお願いしているのですけれども、そういう人たちを単年度で契約にするよりも 5 年間で長期契約で結んだほうが安く委託費を抑えられるということで、今後もそれは続けたいと思っております。ただ、42 ページの数字を見ていただくと、委託料のところがほぼ変わっていないということが分かると思うのですけれども、これは 10 月に最低賃金の引き上げがあったりして、こちらの部分ではどうしようもないところがありますので、それを見込みまして同じような金額とさせていただきました。

3 点目が財源確保のために何をしているのかということなのですけれども、先ほど説明にありましたみなとぴあ歴史発見プロジェクトの中で吉江委員からお褒めいただきまして、企業の方から協賛金をいただきまして、指定管理料が削減される中でできなくなった部分を企業の方からお力添えをいただきまして、指定管理事業を引き続き、今まで年 4 本企画展をやっていたものを続けていくという努力をしております。

(徳永委員長)

ありがとうございました。

ほかに質問はございますか。

よろしいですか。では、以上をもちましてプレゼンテーション及びヒアリングを狩猟させていただきます。ありがとうございました。

(司 会)

大変熱心に質疑応答していただきまして、どうもありがとうございました。

本日の公開につきましてはといたしますか、傍聴人はいませんでしたけれども、これでプレゼンテーションに伴う質疑応答について終了したいと思います。

それでは、芸術文化振興財団の皆様についてはここから退場いただきまして、その後はこちらで非公開で協議、検討させていただきたいと思えます。

また、今回の評価結果につきましては 11 月 18 日ごろまでに申請者へ通知いたします。あと、新潟市のホームページへは 11 月下旬の掲載を予定しております。本日は、どうもありがとうございました。